

(証券コード：9913)

平成30年6月6日

株 主 各 位

大阪府吹田市江坂町一丁目23番28-701号
(本部 愛知県稲沢市祖父江町島本堤外1番地)

日邦産業株式会社

代表取締役
社 長

岩 佐 恭 知

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室
(末尾の[株主総会会場ご案内略図]をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項
 1. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第11条の2の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.nip.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類を修正する必要がある場合は、当社ウェブサイト (<http://www.nip.co.jp/ir/>) に掲載致しますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

事 業 報 告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資に力強さを欠いたものの、企業収益や雇用環境の改善が続き、全般的には緩やかながらも回復が続いております。一方の世界経済は、朝鮮半島の情勢不安もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いておりますが、米国においては設備投資や雇用環境の改善が進み、また、中国、欧州及びアセアン諸国においても緩やかながらも回復が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは当連結会計年度を初年度とした中期経営計画において掲げた、「事業の選択と捨象」「稼ぐ活動に集中」という方針に基づき、事業のリバランスを進めつつ、足元を固めるべく実直な受注活動と改善活動を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は43,791百万円（前期比13.9%増）、営業利益は497百万円（前期比73.7%増）、経常利益は496百万円（前期は167百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は598百万円（前期比263.8%増）となりました。

セグメント別概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

モビリティ

当該事業の業績は、バンコク、ベトナム、インドネシアなどの海外主力工場の受注が好調に推移しましたが、国内及びメキシコ工場における新規受注にかかる先行投資の影響を大きく受けました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は15,278百万円（前期比21.2%増）、全社費用配賦前のセグメント利益は80百万円（前期比73.9%減）、配賦後のセグメント損失は18百万円（前期は142百万円のセグメント利益）となりました。

エレクトロニクス

当該事業の業績は、スマートフォン需要に関連する電子部品メーカーの増産に伴う部材受注及び、ロボット・工作機械向け配線板材料の受注、並びにベトナム工場における配線板関連材料の受注が好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は15,458百万円（前期比17.3%増）、全社費用配賦前のセグメント利益は784百万円（前期比50.4%増）、配賦後のセグメント利益は258百万円（前期比174.8%増）となりました。

精密機器

当該事業の業績は、デジタルイメージング関連部品の受注が減少しましたが、医療機器関連のディスプレイ部品の受注及び、プリンター関連部品の受注が増加したことにより好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は7,457百万円（前期比2.7%増）、全社費用配賦前のセグメント利益は145百万円（前期は11百万円のセグメント損失）、配賦後のセグメント利益は82百万円（前期は58百万円のセグメント損失）となりました。

住宅設備

当該事業の業績は、高効率給湯器向け配管部品などの受注が増加したことにより好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は3,672百万円（前期比6.1%増）、全社費用配賦前のセグメント利益は238百万円（前期比26.7%増）、配賦後のセグメント利益は102百万円（前期比394.1%増）となりました。

その他

当該事業の業績は、アミューズメント業界向けICカード関連などが堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度におけるその他の売上高は2,236百万円（前期比2.4%増）、全社費用配賦前のセグメント利益は229百万円（前期比1.7%減）、配賦後のセグメント利益は150百万円（前期比33.5%増）となりました。

＜セグメント情報＞

セグメント区分	売上高	全社費用配賦前のセグメント損益	全社費用	セグメント損益	売上構成比
モビリティ	15,278百万円	80百万円	99百万円	△18百万円	34.9%
エレクトロニクス	15,458百万円	784百万円	526百万円	258百万円	35.3%
精密機器	7,457百万円	145百万円	63百万円	82百万円	17.0%
住宅設備	3,672百万円	238百万円	135百万円	102百万円	8.4%
その他	2,236百万円	229百万円	79百万円	150百万円	5.1%
調整額	△312百万円	—	—	△77百万円	△0.7%
合計	43,791百万円	1,479百万円	904百万円	497百万円	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は2,286百万円であります。その内訳は、有形固定資産であり、主なものは顧客ニーズへの対応を目的に生産設備の増強としてプラスチック射出成形機・附帯設備、金型に対し投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においての所要資金は、金融機関からの借入れにより1,833百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度を初年度とした「中期経営計画」に掲げた「事業の選択と捨象」をやりきることと、将来の経営基盤を強化するための「強みづくり」を進めること、更にはこれらをやりきるために必要となる「人材育成」とその人材が「活躍できる環境づくり」が対処すべき課題となります。「社員の存在が強みだといわれる会社」「利益と効率にこだわる会社」「社員が一流の仕事をする会社」に変革するために、引き続きこれらの課題に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 64 期 (平成26年度)	第 65 期 (平成27年度)	第 66 期 (平成28年度)	第 67 期 (平成29年度)
売 上 高	42,710百万円	42,313百万円	38,431百万円	43,791百万円
経常利益又は経常損失(△)	358百万円	△782百万円	△167百万円	496百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△42百万円	△902百万円	164百万円	598百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△4円71銭	△99円07銭	18円14銭	67円16銭
総 資 産	29,992百万円	25,944百万円	27,409百万円	29,851百万円
純 資 産	12,110百万円	10,068百万円	9,880百万円	11,462百万円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 64 期 (平成26年度)	第 65 期 (平成27年度)	第 66 期 (平成28年度)	第 67 期 (平成29年度)
売 上 高	28,288百万円	25,627百万円	22,311百万円	25,420百万円
経常利益又は経常損失(△)	1,015百万円	△479百万円	559百万円	140百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	179百万円	△1,640百万円	△158百万円	510百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	19円77銭	△180円11銭	△17円44銭	57円25銭
総 資 産	19,704百万円	16,650百万円	17,543百万円	18,219百万円
純 資 産	6,816百万円	4,909百万円	4,749百万円	5,247百万円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日邦メカトロニクス株式会社	千円 50,000	100.00 %	樹脂精密部品の製造・販売
日邦メタルテック株式会社 (注1)	千円 50,000	100.00 %	機械部品の製造・販売
NIPPO METAL TECH PHILS., INC. (注1)	千米ドル 1,189	82.88 %	同 上
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. (注2)	千バーツ 250,000	99.98 %	合成樹脂成形品の製造・販売 産業資材等の卸売販売
NK MECHATRONICS CO., LTD. (注2、3)	千バーツ 150,000	—	合成樹脂成形品の製造・販売
NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD. (注3)	千リンギット 15,000	—	同 上
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD. (注3)	千米ドル 10,000	—	同 上
NIPPO (HONG KONG) LTD. (注4)	千香港ドル 159,659	100.00 %	産業資材の卸売販売 合成樹脂成形品の販売
NIPPO (SHANG HAI) LTD. (注4)	千人民元 4,138	—	同 上
日邦精密工業(深セン) 有限公司 (注4)	千人民元 7,508	—	合成樹脂成形品の製造・販売
PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA	千ルピア 93,678,415	78.64 %	同 上
NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO., LTD.	千バーツ 480,000	100.00 %	業 務 支 援 サ ー ビ ス
FNA MECHATRONICS MEXICO S. A. de C. V. (注5)	千米ドル 17,677	51.20 %	合成樹脂成形品の製造・販売 金属プレス品の製造・販売
日邦メカトロニクス広島株式会社	千円 45,000	100.00 %	合成樹脂成形品の製造・販売

- (注) 1. NIPPO METAL TECH PHILS., INC. は、当社が出資比率の82.88%を、当社の子会社である日邦メタルテック株式会社が出資比率の17.12%を所有する子会社であります。
2. NK MECHATRONICS CO., LTD. は、当社の子会社であるNIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. が出資比率の100.00%を所有する子会社であります。
3. NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD. 及びNIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD. は、当社の子会社であるNK MECHATRONICS CO., LTD. が出資比率の100.00%を所有する子会社であります。
4. NIPPO (SHANG HAI) LTD. 及び日邦精密工業(深セン)有限公司は、当社の子会社であるNIPPO (HONG KONG) LTD. が出資比率の100.00%を所有する子会社であります。
5. FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V. は、当社が出資比率の51.20%を、株式会社富士プレスが出資比率の48.80%を所有する子会社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、「モビリティ」、「エレクトロニクス」、「精密機器」及び「住宅設備」の4つを報告セグメントとしております。

モビリティ

自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、電子制御関連部品を核とした樹脂成形品及び同組立品を国内外で製造・販売しております。

エレクトロニクス

電子部品及びクリーンエネルギー関連のメーカーに対して、専門商社として高機能材料、部品、治具及び機器等を国内外で販売しております。

精密機器

オフィスオートメーション、デジタルイメージング、医療機器等の関連メーカーに対して、樹脂成形品の製造及び販売を国内外で展開しております。

住宅設備

住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、樹脂成形品、ブラインド・介護用ベッドのコントロールユニット、高機能材料並びに機器等を国内外で販売しております。

(8) 主要な営業所及び工場等

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本店（本社）	大阪府吹田市	関西支店	大阪府吹田市
本 部	愛知県稲沢市	東北営業所	宮城県仙台市
東京支店	東京都千代田区	北陸営業所	石川県金沢市
埼玉事業所	埼玉県羽生市	九州営業所	福岡県福岡市
稲沢事業所	愛知県稲沢市		

② 子会社

<<国内>>

名 称	所 在 地
日邦メカトロニクス株式会社	静岡県磐田市
日邦メタルテック株式会社	沖縄県うるま市
日邦メカトロニクス広島株式会社	広島県広島市

<<海外>>

名 称	所 在 地
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.	タイ
NK MECHATRONICS CO., LTD.	タイ
NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO., LTD.	タイ
NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD.	マレーシア
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム
NIPPO METAL TECH PHILS., INC.	フィリピン
PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA	インドネシア
FNA MECHATRONICS MEXICO S. A. de C. V.	メキシコ
NIPPO (HONG KONG) LTD.	中国
NIPPO (SHANG HAI) LTD.	中国
日邦精密工業(深セン)有限公司	中国

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（前連結会計年度末比増減）
3,583名（277名増）

（注） 使用人数は嘱託及びパート（642名）は除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
307名（27名増）	37歳2ヶ月	10年3ヶ月

（注） 1. 子会社への出向者（35名）を除いて表示しております。
2. 使用人数は嘱託及びパート（100名）は除いております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,076百万円
株式会社三井住友銀行	1,759百万円
株式会社愛知銀行	890百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,127,338株 (うち自己株式18,943株)
- (3) 株主数 2,499名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	741 <small>千株</small>	8.14 %
日邦産業社員持株会	658	7.23
株式会社三井住友銀行	274	3.01
田中 喜佐夫	234	2.57
大塚 眞治	233	2.56
株式会社富士プレス	221	2.43
株式会社三菱東京U F J 銀行	216	2.38
田中 善慶	173	1.91
野村信託銀行株式会社 (日邦産業社員持株会専用信託口)	165	1.82
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	163	1.80

(注) 持株比率は、自己株式 (18,943株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩 佐 恭 知	
取 締 役	鈴 木 克 典	メカトロニクス本部長
取 締 役	三 上 仙 智	コーポレート本部長
取 締 役	田 中 喜佐夫	株式会社レイホー製作所 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 石 富 司	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	寺 澤 弘	寺澤綜合法律事務所 所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	満 澤 宏	日立化成株式会社 営業本部日本統括兼 関西支社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	林 高 史	グラーティアコンサルティンググループ 林公認会計士事務所 代表パートナー

- (注) 1. 取締役 田中喜佐夫氏、寺澤弘氏、満澤宏氏及び林高史氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役 林高史氏は公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、大石富司を常勤の監査等委員に選定しております。
 4. 取締役 田中喜佐夫氏、寺澤弘氏及び林高史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 4名 77,449千円（うち社外1名 3,600千円）

取締役（監査等委員） 4名 20,352千円（うち社外3名 9,000千円）

(注) 企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、個別開示が必要となる連結報酬等の額が1億円以上である会社役員は、該当がありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 田中喜佐夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社レイホー製作所の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間にはカーボン等の売買取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と見識からの発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には取締役等の責任免除に関する定め（定款第27条第2項）があり、当社は当該取締役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

② 取締役（監査等委員） 寺澤弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係

寺澤綜合法律事務所所長を兼務しております。なお、当社と寺澤綜合法律事務所の他のパートナー弁護士個人との間で、役務提供等の取引関係があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、また、監査等委員会9回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には取締役等の責任免除に関する定め（定款第27条第2項）があり、当社は当該監査等委員との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

③ 取締役（監査等委員） 満 澤 宏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

日立化成株式会社の営業本部日本統括兼関西支社長を兼務しております。
なお、当社と同社との間には産業資材の売買取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査等委員会9回のうち8回に出席し、主に日立化成株式会社での知識・経験や見識等からの必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には取締役等の責任免除に関する定め（定款第27条第2項）があり、
当社は当該監査等委員との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定
契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又
は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 取締役（監査等委員） 林 高 史

ア. 重要な兼職先と当社との関係

グラータリアコンサルティンググループ 林公認会計士事務所代表パートナ
ーを兼務しております。なお、当社とグラータリアコンサルティンググル
ープ 林公認会計士事務所の間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査等
委員会9回のうち7回に出席し、主に公認会計士並びに税理士としての専
門的見地からの発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には取締役等の責任免除に関する定め（定款第27条第2項）があり、
当社は当該監査等委員との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定
契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又
は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額 | 28百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査等委員会の同意を得て又はその請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役、執行役員、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスに関する基本的方針として「コンプライアンス宣言」及び「行動憲章」を採択し、業務遂行上遵守すべき規範を「コンプライアンス規程」として制定した。
- ② 取締役会は、各取締役の職務執行を監督し、取締役は執行役員及び使用人の執行を監督する。監査等委員は、取締役の職務執行を監査する。
- ③ コンプライアンス推進体制の構築、コンプライアンス研修の実施、社内通報制度、内部監査等を通じて、コンプライアンスの推進、徹底を図る。

(2) 取締役及び子会社の取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内諸規定に従い、議事録その他重要文書を保存、管理し、法令により閲覧に供すべきものは速やかに開示する。
- ② 企業秘密情報については管理責任者を置き、同情報の漏洩、内・外部からのアクセスを防止する。
- ③ 社内規定により、個人情報の保護に努める。

(3) 財務報告の信頼性確保並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会の下に「内部統制推進本部」を設置し、内部統制システムの整備・運用を図る。同推進本部長にはコーポレート本部長があたる。
- ② 財務報告の信頼性の確保と、損失の危機を管理するため「リスク管理基本規程」を制定する。それに伴い、個別のリスク毎に管理マニュアルを作成し、リスクの発生を未然に防止するとともに、発生したリスクへの的確な対応、速やかな回復を図る。
- ③ 取締役会は、内部統制システムの整備・運用状況につき監督、監視及び検証する。

- (4) 取締役、執行役員及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 経営戦略、中長期計画、その他重要課題等の審議は、常勤取締役と常勤監査等委員から成る「経営戦略会議」で行い「取締役会」で決定する。
 - ② 管掌役員制度により取締役の業務執行責任を、事業本部制により、執行役員の業務執行責任を明確にし、取締役及び執行役員はそれぞれの業務を行う。
 - ③ 常勤取締役は「取締役会」「経営戦略会議」「経営協議会」に、非常勤取締役は「取締役会」「拡大経営協議会」に出席し、取締役及び執行役員等使用人の職務の執行状況を監督する。開催頻度は「経営戦略会議」「経営協議会」は毎月1回以上、「取締役会」は2ヵ月に1回以上、「拡大経営協議会」は半年に1回とする。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 経営企画部内に連結対象となる関係会社の管理担当者を置き、社内規定に基づき、関係会社を管理する。
 - ② 関係会社には当社の役職員が取締役として就任し、業務遂行を指揮監督する。
 - ③ 当社の内部監査室により関係会社の監査を行う。
- (6) 監査等委員会の職務を補助する使用人について
- 監査等委員会の職務を補助するための使用人は、監査等委員会が補助使用人を必要とするときに、これを置くものとする。その補助使用人は、取締役から独立していることが担保されるものとする。
- (7) 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 取締役会には全監査等委員が出席し、経営戦略会議、経営協議会等当社の重要会議には常勤監査等委員が出席し、取締役の職務執行状況につき報告を受ける。
 - ② 社内通報制度による通報情報は、速やかに監査等委員会に報告する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 内部監査室は、監査計画及び監査結果を監査等委員会に報告し、実効ある監査等委員監査に資する。
 - ② 監査等委員監査の有効性を確保するため、取締役、執行役員及び社員から監査等委員会への報告に関する社内規定を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、前記「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しており、その主な取組みは以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス規程に基づき、拠点長・課長研修等において、コンプライアンス教育を実施しております。また、社内通報制度規程を制定し、内部通報の状況は当社監査等委員会に報告しております。

(2) リスク管理体制について

当社は、リスク管理基本規程に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めております。

(3) 財務報告の体制について

当社は、内部統制システムの整備・運用を図る組織として「内部統制推進本部」を設置するなど、全社統制・IT統制・決算プロセス及び業務プロセスの運用状況の確認を強化し、健全化に努めております。

(4) 監査等委員の監査の実効性を確保する体制について

当社は、監査等委員の職務を補助する使用人として「内部監査室長」がこれにあたり、監査等委員への報告及び情報提供体制を強化し、監査等委員による監査が効果的かつ効率的に実施されることを確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,476,628	流動負債	12,390,042
現金及び預金	4,666,676	支払手形及び買掛金	8,067,601
受取手形及び売掛金	7,311,552	短期借入金	1,550,006
電子記録債権	433,004	1年内返済予定の長期借入金	789,869
商品及び製品	1,266,403	リース債務	234,297
仕掛品	480,383	未払法人税等	148,556
原材料及び貯蔵品	739,421	賞与引当金	311,146
繰延税金資産	5,171	その他	1,288,564
未収入金	425,479	固定負債	5,999,628
その他	153,202	長期借入金	3,610,133
貸倒引当金	△4,666	リース債務	247,249
固定資産	14,375,287	繰延税金負債	636,002
有形固定資産	11,125,891	再評価に係る繰延税金負債	2,487
建物及び構築物	5,402,610	環境対策引当金	11,921
機械装置及び運搬具	3,147,724	退職給付に係る負債	1,276,443
工具、器具及び備品	331,495	資産除去債務	125,517
土地	1,745,869	その他	89,873
建設仮勘定	498,190	負債合計	18,389,671
無形固定資産	99,181	(純資産の部)	
その他	99,181	株主資本	9,683,862
投資その他の資産	3,150,213	資本金	3,137,754
投資有価証券	2,015,542	資本剰余金	1,363,807
繰延税金資産	38,669	利益剰余金	5,235,562
退職給付に係る資産	13,838	自己株式	△53,261
その他	1,110,623	その他の包括利益累計額	1,251,820
貸倒引当金	△28,460	その他有価証券評価差額金	316,744
		土地再評価差額金	5,699
		為替換算調整勘定	929,375
		非支配株主持分	526,561
資産合計	29,851,916	純資産合計	11,462,244
		負債純資産合計	29,851,916

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	43,791,309
売上原価	38,539,737
売上総利益	5,251,572
販売費及び一般管理費	4,754,136
営業利益	497,435
営業外収益	
受取利息及び配当金	72,445
スクラップ売却益	34,080
為替差益	5,615
貸倒引当金戻入額	2,402
その他の	63,570
営業外費用	
支払利息	126,458
支払手数料	11,431
電子記録債権売却損	11,727
その他の	29,749
経常利益	496,183
特別利益	
固定資産売却益	130,211
投資有価証券売却益	151,807
特別損失	
固定資産処分損	5,955
投資有価証券売却損	950
減損損	70,928
税金等調整前当期純利益	700,368
法人税、住民税及び事業税	254,578
法人税等調整額	42,177
当期純利益	403,611
非支配株主に帰属する当期純損失	195,373
親会社株主に帰属する当期純利益	598,985

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,137,754	1,522,069	4,478,315	△67,005	9,071,133
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			598,985		598,985
欠損填補		△158,261	158,261		—
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分				13,764	13,764
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△158,261	757,247	13,744	612,729
当 期 末 残 高	3,137,754	1,363,807	5,235,562	△53,261	9,683,862

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	180,144	5,699	431,149	616,993	192,475	9,880,602
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純利益						598,985
欠損填補						—
自己株式の取得						△19
自己株式の処分						13,764
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136,600		498,226	634,826	334,085	968,912
当 期 変 動 額 合 計	136,600	—	498,226	634,826	334,085	1,581,642
当 期 末 残 高	316,744	5,699	929,375	1,251,820	526,561	11,462,244

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,306,339	流動負債	9,254,319
現金及び預金	1,269,729	買掛金	6,111,385
受取手形	1,240,854	短期借入金	1,549,880
電子記録債権	406,126	1年内返済予定の長期借入金	789,869
売掛金	3,540,890	リース債務	70,397
商品及び製品	838,419	未払金	211,862
仕掛品	100,537	未払費用	152,297
原材料及び貯蔵品	80,380	未払法人税等	63,737
前払費用	13,041	賞与引当金	200,885
未収入金	346,757	その他の	104,004
関係会社短期貸付金	455,331	固定負債	3,718,432
その他の	14,343	長期借入金	2,420,726
貸倒引当金	△74	リース債務	54,849
固定資産	9,913,493	繰延税金負債	110,915
有形固定資産	1,604,261	再評価に係る繰延税金負債	2,487
建物	721,640	退職給付引当金	991,134
構築物	15,511	環境対策引当金	11,921
機械及び装置	1,669	資産除去債務	46,699
工具、器具及び備品	184,749	債務保証損失引当金	32,054
土地	561,369	その他の	47,643
建設仮勘定	119,321	負債合計	12,972,752
無形固定資産	27,951	(純資産の部)	
ソフトウェア	27,951	株主資本	4,958,896
投資その他の資産	8,281,281	資本金	3,137,754
投資有価証券	573,482	資本剰余金	1,363,807
関係会社株式	5,189,838	資本準備金	1,363,807
出資金	70	利益剰余金	510,595
従業員に対する長期貸付金	17,515	その他利益剰余金	510,595
関係会社長期貸付金	1,897,441	繰越利益剰余金	510,595
前払年金費用	13,838	自己株式	△53,261
その他の	867,555	評価・換算差額等	288,184
貸倒引当金	△278,460	その他有価証券評価差額金	282,485
		土地再評価差額金	5,699
資産合計	18,219,833	純資産合計	5,247,081
		負債純資産合計	18,219,833

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上		25,420,596
売 上 原 価		23,016,487
売 上 総 利 益		2,404,109
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,480,317
営 業 損		76,208
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	344,062	
そ の 他	14,787	358,850
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	100,217	
支 払 手 数 料	11,431	
電 子 記 録 債 権 売 却 損	11,727	
為 替 差 損	5,379	
そ の 他	13,643	142,400
経 常 利 益		140,240
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	126,238	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	190,890	
固 定 資 産 売 却 益	2,742	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	151,807	471,679
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	161	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	950	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	20,949	22,061
税 引 前 当 期 純 利 益		589,859
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	78,202	
法 人 税 等 調 整 額	1,060	79,263
当 期 純 利 益		510,595

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,137,754	1,522,069	—	1,522,069	△158,261	△158,261
当期変動額						
資本準備金の取崩		△158,261	158,261	—		
欠損填補			△158,261	△158,261	158,261	158,261
当期純利益					510,595	510,595
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△158,261	—	△158,261	668,857	668,857
当期末残高	3,137,754	1,363,807	—	1,363,807	510,595	510,595

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△67,005	4,434,556	308,916	5,699	314,615	4,749,171
当期変動額						
資本準備金の取崩		—				—
欠損填補		—				—
当期純利益		510,595				510,595
自己株式の取得	△19	△19				△19
自己株式の処分	13,764	13,764				13,764
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△26,430		△26,430	△26,430
当期変動額合計	13,744	524,340	△26,430	—	△26,430	497,909
当期末残高	△53,261	4,958,896	282,485	5,699	288,184	5,247,081

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野英生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣吉登 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日邦産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日邦産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野英生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣吉登 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日邦産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めて、意見を表明しました。

当監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等及び職務の分担等に従い、内部監査室その他使用人等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からの職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において取締役の業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

日邦産業株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 大石 富司 ⑩

監査等委員 寺澤 弘 ⑩

監査等委員 満澤 宏 ⑩

監査等委員 林 高史 ⑩

(注) 監査等委員 寺澤 弘、満澤 宏及び林 高史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的な利益成長を定量目標におき、これにあわせて増配していくことを株主還元の基本におきつつ、併せて財務体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して剰余金の処分案を決定する方針を採っております。この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は36,433,580円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

本店及び本部を移転することによって、本店及び本部の所在地を統一し、各ステークホルダーとの相互往来による関係性強化並びに本店(本社)業務の効率化を図ることを目的として、定款の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第2条 (条文省略) (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪府吹田市</u> に置く。 第4条～第33条 (条文省略) (新設)	第1条～第2条 (現行通り) (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>名古屋市中区</u> に置く。 第4条～第33条 (現行通り) 附則 <u>第3条 (本店の所在地) の変更は、平成30年7月1日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は、当該効力発生日の経過をもって削除するものとする。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の4名の取締役（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

業務執行取締役（候補者番号1～3）については、平成30年3月期を初年度とした3カ年の中期経営計画を実現するという意思並びに、この計画を実現するために必要となる資質・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

社外取締役（候補者番号4）については、独立した立場から業務の執行を監督し、重要な意思決定における妥当性・適正性を担保するために必要となる見識・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	イワサキヤスチカ 岩佐 恭知 (昭和34年 2月26日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社商事部門海外営業部長 平成20年9月 NIPPO(HONG KONG)LTD. 董事長 平成24年4月 当社業務執行役員(現、執行役員) 平成25年4月 当社中華圏・海外商事統括 平成25年6月 当社取締役 平成26年4月 当社エレクトロニクス事業本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長(現任)	95,674株
2	スズキカツノリ 鈴木 克典 (昭和34年 3月20日生)	昭和56年4月 (株)デンソー入社 平成15年1月 サイアム・デンソー・マニュファクチャリング(株) 取締役副社長 平成20年4月 (株)デンソー パワートレイン購買部長 平成21年7月 同社調達グループ調達2部長 平成26年4月 当社入社 執行役員 平成26年4月 当社コーポレート本部長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年7月 当社メカトロニクス事業本部(現、メカトロニクス本部)長(現任)	15,096株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	三上仙智 (昭和44年 3月2日生)	平成3年4月 (株)INAX(現、(株)LIXIL)入社 平成16年4月 当社入社 平成18年4月 当社管理本部総務部マネージャー 平成23年4月 当社経営企画部長 平成25年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社コーポレート本部CSR統括部長 平成28年4月 当社コーポレート本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	22,977株
4	田中喜佐夫 (昭和32年 11月22日生)	昭和58年8月 (株)レイホー製作所入社 平成元年5月 同社取締役工場長 平成13年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	246,519株

- (注) 1. 当社は、田中喜佐夫氏が代表取締役を務める(株)レイホー製作所との間にカーボン等の売買取引があります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中喜佐夫氏は、社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、(株)レイホー製作所の代表取締役社長を務めており、同社での豊富な経験と見識を持って、当社の事業運営に助言を頂くことを期待して選任をお願いするものであります。
同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。
また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 田中喜佐夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
4. 各候補者の所有する当社株式の数は、平成30年3月31日現在における役員持株会の各自持分を含む当社株式の数を記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の4名の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	オオイシトミジ 大石富司 (昭和31年 11月15日生)	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 当社東京営業本部東北営業所長 平成14年4月 当社商事部門自動車部品営業部長 平成16年4月 当社自動車部品事業部長 平成17年4月 当社業務執行役員(現、執行役員) 平成24年4月 当社執行役員事業ユニット長 平成26年4月 当社コーポレート本部品質保証統括部長 平成28年4月 当社エレクトロニクス事業本部営業企画部 担当 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	110株
2	ハヤシタカフミ 林高史 (昭和41年 10月27日生)	平成3年10月 中央新光監査法人入所 平成7年4月 公認会計士登録 平成9年1月 (株)ジャフコ入社 ジャフココンサルティング(株)出向 平成17年3月 林公認会計士事務所開設 平成18年4月 林公認会計士事務所に「中国支援室」を開 設 平成18年7月 税理士登録 平成20年9月 林公認会計士事務所をヴェリタスアカウン ティングファームに統合 平成25年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成28年10月 林公認会計士事務所をグラティアコンサル ティンググループへ統合 平成28年10月 グラティアコンサルティンググループ 林公認会計士事務所代表パートナー(現任)	17,236株
3	※ カワハライサム 川原井 勇 (昭和38年 5月20日生)	昭和61年4月 日立化成工業(株)(現、日立化成(株))入社 平成15年5月 同社化学製品事業部門機能性樹脂営業部部 長代理 平成22年5月 同社関西支社工材営業部部長代理 平成24年1月 同社関西支社工材営業部長 平成27年4月 日立化成(株)関西支社 社会インフラ関連材料営業部長 平成30年4月 同社営業本部関西支社長(現任)	—
4	※ タカイヨウスケ 高井洋輔 (昭和60年 7月4日生)	平成24年12月 弁護士登録、寺澤綜合法律事務所入所 平成28年1月 寺澤綜合法律事務所パートナー 平成30年3月 日本弁護士連合会代議員(現任)	—

- (注) 1. ※は新任の候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 林高史氏は、社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と見識を持って、当社の事業運営に助言を頂くことを期待して選任をお願いするものであります。
同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。
また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
4. 林高史氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)を3年間務めたことがあります。
5. 川原井勇氏は、日立化成(株)の関西支社長であり、当社と同社との間で産業資材の売買取引があります。
6. 川原井勇氏は、社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、日立化成(株)の重要な職位を務められており、豊富な経験と見識を持って、当社の事業運営に助言を頂くことを期待して選任をお願いするものであります。
同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 高井洋輔氏は、寺澤綜合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同氏個人との間で顧問契約を締結しておりますが、当該顧問契約は、本総会終結の時をもって終了します。
8. 高井洋輔氏は、社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な経験と見識を持って、当社の事業運営に助言を頂くことを期待して選任をお願いするものであります。
同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
9. 各候補者の所有する当社株式の数は、平成30年3月31日現在における役員持株会の各自持分を含む当社株式の数を記載しております。

以 上

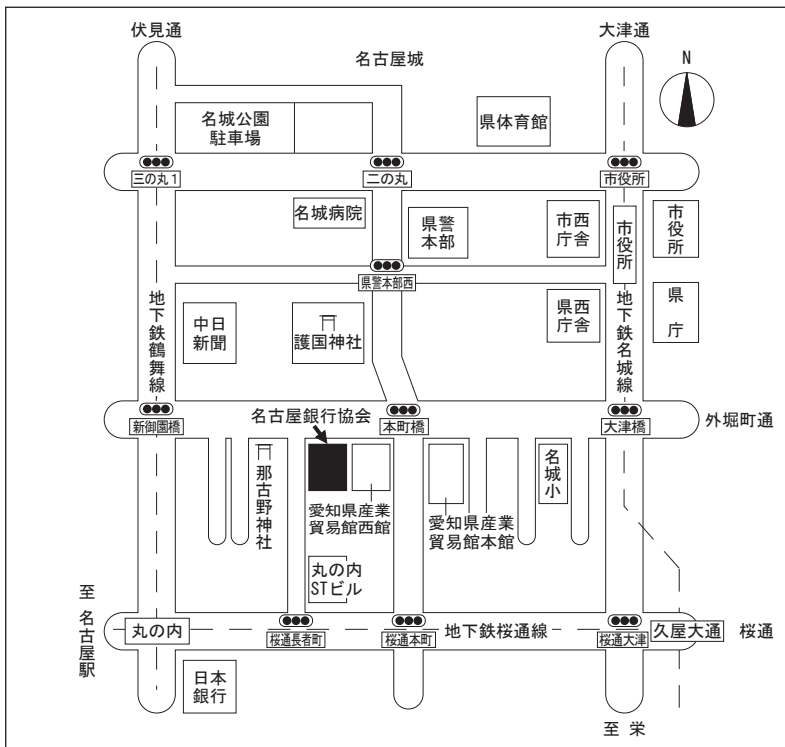
〔株主総会会場ご案内略図〕

【会 場】名古屋銀行協会 2階 201号室

住所：名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

電話：052-231-7851（代）

〔会場付近略図〕



【交通のご案内】

- 地下鉄 桜通線「丸の内駅」4番出口より徒歩約6分
鶴舞線「丸の内駅」1番出口より徒歩約6分
名城線「市役所駅」4番出口より徒歩約8分
- 市バス 名古屋バスターミナルより「外堀通」下車すぐ

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。